

# 令和5年度地区懇談会（新生地区）会議次第

令和5年10月26日（木） 18時00分～ コミュニティセンター新生虹の家

1. 開会
2. 市民憲章唱和 ..... 裏表紙に掲載
3. 地区連合町内会長あいさつ
4. 市からの情報提供事項 説 明
  - (資料1) コロナワクチン令和5年秋開始接種について..... 1ページ 保健福祉部
  - (資料2) 宅地の土留（擁壁等）の維持管理について..... 3ページ 都市整備部
  - (資料3) のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業..... 4ページ
  - (資料4) 市民緑化推進事業について..... 5ページ
  - (資料5) 除雪作業にご理解とご協力を！..... 6ページ
  - (資料6) 道路・公園の異常の連絡について..... 7ページ
  - (資料7) 登別市消防庁舎の進捗について  
消防通信指令業務の共同運用について..... 8ページ
5. 市役所新庁舎の建設及び中央地区まちづくり協議会の取り組みについて 総務部
6. 個別避難計画の策定に向けた取り組みについて..... 9ページ 総務部
7. チャレンジ！！ゼロカーボン..... 11ページ 市民生活部
8. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項についての懇談
  - (1) 津波による避難場所について..... 15ページ 総務部
  - (2) 2丁目町会に町内会館がない、設置の計画は..... 16ページ 市民生活部
  - (3) アパート居住者の町会加入が低い  
(町会として加入を呼びかけても反応なし) ..... 17ページ 市民生活部
9. 市長あいさつ
10. 閉会（19時30分）

# コロナワクチン令和5年秋開始接種について

市では、9月20日(水)から令和5年秋開始接種として、2回目までの接種を終えた方(※)を対象に新型コロナワクチン(オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン)による接種を始めています。

オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチンは、現在主流になっている変異株に対応する1価ワクチンで、新型コロナウイルス感染症の重症化予防などが期待されます。

お手元に黄色の接種券一体型予診票をお持ちの方は、早めの接種を検討ください。

(※6カ月～4歳の方は1～3回目の接種)



## ◇予約方法

- インターネットでの予約(24時間)

<https://vaccines.sciseed.jp/noboribetsu>

※初回ログイン時のパスワードは(生年月日を西暦での8桁です。例)1970年1月1日生まれの場合⇒19700101

- 市コールセンターでの予約(8時～20時(土・日、祝日も対応))  
0570-035-056(有料)



- 医療機関が独自に設置した予約専用の電話など

▲インターネット予約

接種券一体型予診票等は、新型コロナワクチン接種の努力義務が適用されている65歳以上の方と64歳以下で基礎疾患がある方を優先に発送しています。

裏面に続きます

## ◇個別接種(ファイザー社製・モデルナ社製ワクチン)

接種医療機関	予約の条件など	予約受付日時	予約先	
いわた内科クリニック 桜木町3-2-15	中学生以上の方対象	・市コールセンター ☎0570-035-056(有料) 8:00~20:00(土・日、祝日も対応)	・インターネット予約(24時間対応) <a href="https://vaccines.sciseed.jp/noboribetsu">https://vaccines.sciseed.jp/noboribetsu</a>	
くにもと内科循環器科 富岸町2-2-20	高校生以上の方対象			
登別東クリニック 登別東町2-15-35	18歳以上の方対象			
いしはら小児科 若山町3-12-34	12歳以上の方対象 15歳以下の方は保護者同伴必須			
開田医院 中央町5-4-3	12歳以上(中学生以上)の方対象			
JCHO登別病院 登別東町3-10-22	12歳以上の方対象 15歳以下の方は保護者同伴必須			
三愛病院 中登別町24-12	18歳以上の方対象			
登別記念病院 中央町1-1-4	12歳以上の方対象 15歳以下の方は保護者同伴必須			
患愛病院 鷺別町2-31-1	12歳以上の方対象 15歳以下の方は保護者同伴必須			
内科消化器科サンクリニック 新生町3-11-11	15歳以上(高校生以上)の方対象 15歳以下の方は保護者同伴必須			月~金 (祝日除く)
伊丹腎クリニック 若山町4-43-2	12歳以上の方対象 15歳以下の方は保護者同伴必須	月~金 (祝日除く)	9:00~13:00	080-5626-4322

### <定期通院患者限定>

接種医療機関	予約の条件など	予約受付日時	予約先
あらい内科医院 若山町4-42-5	18歳以上の方対象 ※当院でコロナワクチン接種歴のある方	・市コールセンター ☎0570-035-056(有料) 8:00~20:00(土・日、祝日も対応)	・インターネット予約(24時間対応) <a href="https://vaccines.sciseed.jp/noboribetsu">https://vaccines.sciseed.jp/noboribetsu</a>
若草ファミリークリニック 若草町4-24-1	18歳以上の方対象 ※定期通院患者限定		
いしまる神経内科 新生町1-26-20	18歳以上の方対象 ※定期通院患者優先	診療時間内	来院での受付 電話予約不可
堀尾医院 富士町6-21-1	内科定期通院患者限定 (第2月曜日休診)		

## ◇集団接種(モデルナ社製ワクチン)

### ●登別中央ショッピングセンター・アーニス

月日	曜日	会場	時間	対象年齢
10月7日	土	アーニス	14:00~17:00	16歳以上
11月11日	土			
11月18日	土			
11月25日	土			

※日程は状況により変更となる場合があります。

【問い合わせ】登別市健康推進グループ新型コロナワクチン接種担当 電話 81-2770・81-2771  
〒059-0016 登別市片倉町6-9-1 総合福祉センターしんた 21 内

## 宅地の土留（擁壁等）の維持管理について

宅地に付随する擁壁等の所有権は、通常は宅地の所有者に属しており、擁壁等の維持管理は所有者の責任で行うものとなります。

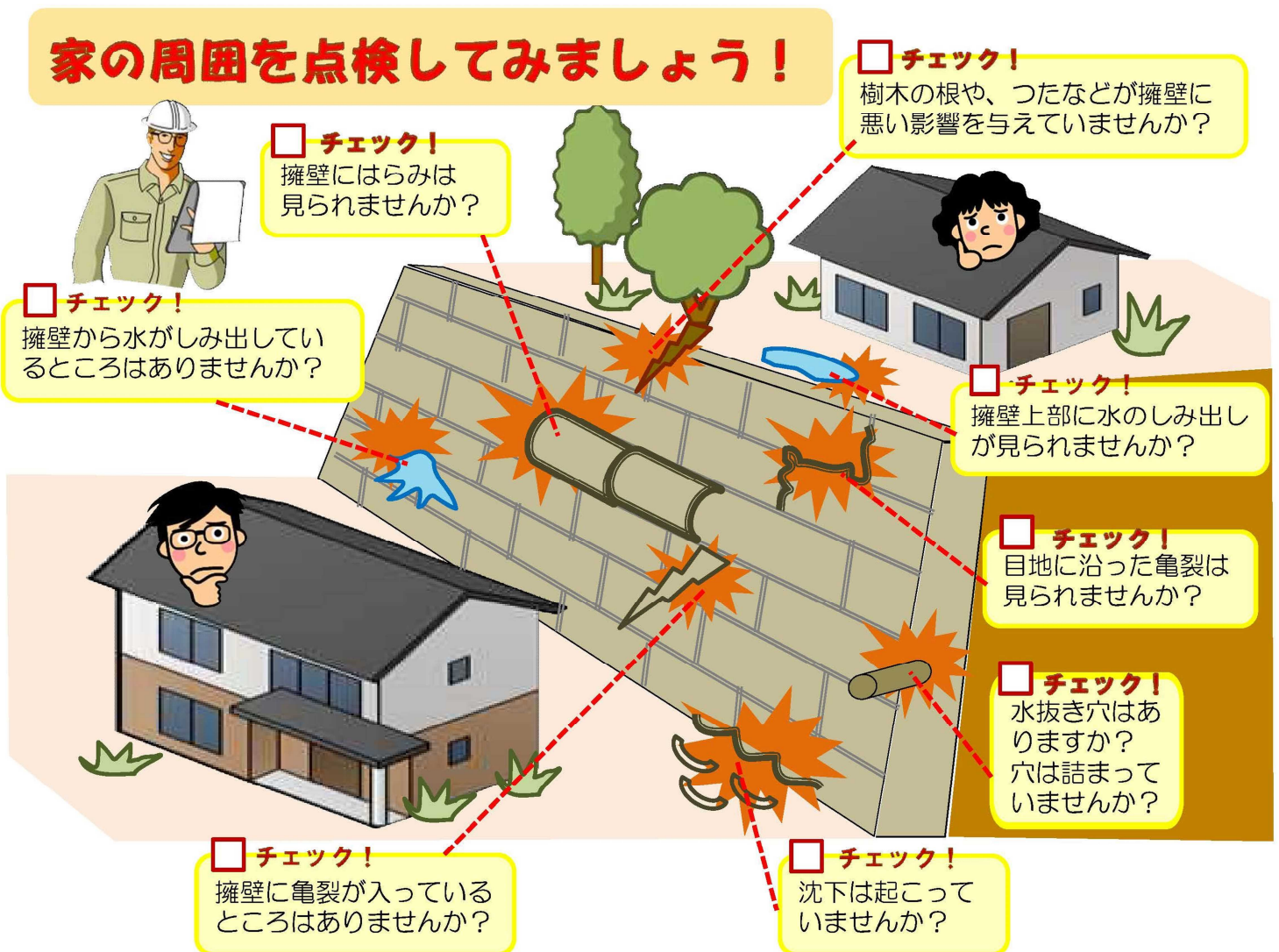
【擁壁等の安全性について次のことに注意して、災害を未然に防ぎましょう】

- (1) 所有者自身による日常の目視による点検をしましょう。
- (2) 表面に亀裂などを発見した際は、専門業者に相談し、補修をしましょう。
- (3) 日常の手入れとしては、擁壁等の水抜き穴の清掃をしましょう。

擁壁等は永遠に壊れない永久構造物ではありません。道路や橋と同じように維持管理しなければ壊れます。住宅の屋根・外壁塗装するように擁壁等も補修・維持管理が必要です。

長年にわたる放置等、不適切な維持管理により、他人に被害を及ぼさないよう、適正な維持管理を心がけましょう。

◆下記のチェックシートを参考にご活用ください◆



～ チェック項目を確認して、専門業者に相談し、補修をしましょう ～

# みんなで作ろう ごみのないきれいなまち 資料3

## ～のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業～

市では、市民のみなさん（2名以上のグループ）に、身近にある道路や公園・広場、河川の里親になっていただき、ボランティアで清掃や草刈・花壇づくりなどを行うアダプトプログラム『のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業』を実施しております。

### 事業の流れ

担当者事前協議

里親届出

合意書締結

清掃用具提供

活動開始

年間活動報告

### ①里親を募集しています

きれいなまちづくりの第1歩は、私たちのまちを私たちの手できれいにするところから始まります。まちをきれいにし、心も体もフレッシュに！！を合言葉として『のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業』に参加する里親を募集しています。

アダプト (adapt)

英語で【～を養子にする】の意味で、公園や道路などの公共施設を子どもに見立て、市民や企業などが里親となり、わが子を育てるように世話（清掃・美化）をすることから命名されました。

### ②里親になるには

清掃・美化活動をしようと思う道路・公園・広場・河川について、市の窓口（土木・公園グループ）にご相談ください。  
※2名以上のグループ（家族、町内会等、学校、商店、企業、各種団体）とします。

### ③お申し込み・お問い合わせは

都市整備部 土木・公園グループ 管理担当  
TEL 0143-57-1077 FAX 0143-85-8286  
E-mail : kanri@city.noboribetsu.lg.jp

「イメージキャラクター」



# みんなで作ろう みどり豊かできれいなまち 資料4

## ～市民緑化推進事業～

市では、町内会に樹木や花苗を配布し、身近にある道路や公園・広場、その他の公共施設等に植栽を行っていただき、町内の美化や地域住民の生活環境に対する意識向上のため『市民緑化推進事業』を実施しております。

### 事業の流れ

各町内会へ調査書送付  
(4月下旬)

各町内会より樹木・花苗の  
要望数量提出 (5月中旬)

町内会毎の樹木・花苗の  
配布数量決定 (5月下旬)

各町内会に対し配布数量を  
案内する (6月中旬)

各町内会に樹木・花苗を  
配布する (6月下旬)

各町内会が植栽を行う

### ①各町内会にて調査書を提出

調査書を送付させていただきますので、各町内会にて希望する樹木や花苗の数量及び植栽を行う場所を記入していただき、同封している返信用封筒にて土木・公園グループに提出願います。

### ②提供する樹木及び花苗の種類

【樹木】桜・ツツジ・その他の苗木

【花苗】バゴニア・イパチエス・マリゴールド・サルビア・パチニア

### ③植える場所

道路の花壇や植樹柵、公園・広場

町内会の会館や老人憩いの家、その他の公共施設

### ④お申し込み・お問い合わせは

都市整備部 土木・公園グループ 公園担当

TEL 0143-85-4115 FAX 0143-85-8286

E-mail : kouen@city.noboribetsu.lg.jp

# 除雪作業にご理解とご協力を!



**!** 間口の雪処理にご協力ください。



当市の除雪は主に押し込みやかき分けによる方法で行っているため、道路を除雪した後、どうしても玄関先や車庫前に雪が残ってしまいます。この雪については、市民の皆様のご協力により、道路脇や敷地内での処理をお願いします。

**!** 道路に物を置かないでください。



車庫前の乗り入れ台や看板用のブロック等は除雪の支障となるばかりでなく、事故の原因にもなりますので、道路には絶対に置かないでください。

**!** 道路に雪を出さないでください。



除雪中や除雪後、道路脇にたまった雪や宅地内の雪を道路に出すことは除雪作業の妨げとなるだけでなく、デコボコ道をつくり、交通事故や道路障害を招く原因となります。宅地内の雪などは敷地内で処理するか、雪捨て場に運んでください。

**!** 除雪車に近づかないでください。



作業中の除雪車に近づくことは大変危険な行為です。特に、小さなお子さんのいらっしゃるご家庭は注意してください。

**!** 路上駐車はしないでください。



除雪の際に、路上に駐車車両があると、その道路の除雪を中断せざるを得ない場合があります。また、交通事故の原因となることもありますので、地域でお互いに注意しあい、路上駐車をなくしましょう。

除雪に関する  
問い合わせ先

登別市 都市整備部 土木・公園グループ TEL.(0143)85-3260(直通)  
※土・日・祝日、夜間、年末年始 TEL.0143-85-2111(代表)



## 【登別市】道路・公園の異常の連絡について

道路、公園の異常を見つけたら、下記の連絡先からご連絡ください。





※緊急の場合は、電話にてご連絡をお願いします。

### 【連絡先】

連絡時間帯	異常箇所	電話番号	連絡フォーム QRコード スマートフォンなどで読み取って下さい。
平日 昼間 (土木・公園G 直通)	道路	0143-85-3260	
	公園	0143-85-4115	
平日 夜間 土・日・祝日 (市役所 当直)	道路 公園	0143-85-2111	



### 【道路・公園の異常の例】

道路の穴	排水施設の損傷	道路の異常その他
		ガードレール・縁石・照明灯の不点灯など
公園柵の損傷	看板の損傷	公園の異常その他
		遊具の故障・公園灯の不点灯・公園トイレの故障など

登別市 都市整備部 土木・公園グループ



## 登別市消防庁舎の進捗について

令和3年度から新消防庁舎の建設事業を進めています。

令和5年度は建物の建設工事を行っており、年度内には完成する予定です。

令和6年度に外構工事を行い、令和7年4月の供用開始を予定しております。

建設場所 登別市富岸町1丁目9番地8

主要施設 1階 車庫・大会議室 2階 職員仮眠室 3階 事務室

鉄筋コンクリート造地上3階一部5階建て 延べ面積2,804.37㎡



令和5年9月撮影



完成予想図

## 消防通信指令業務の共同運用について

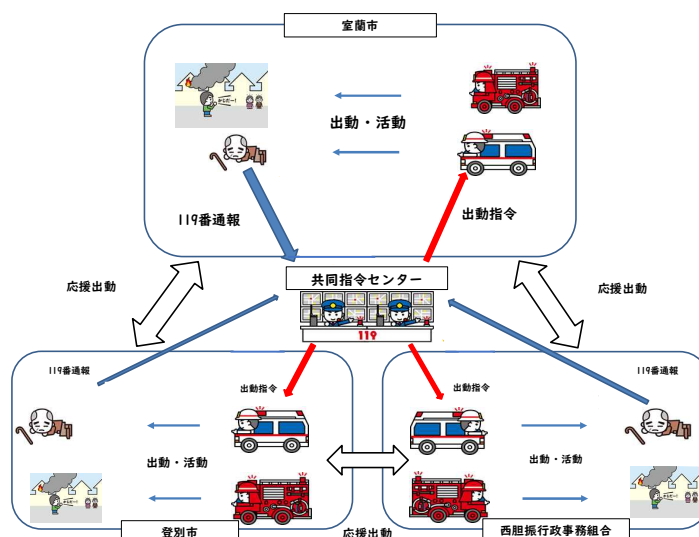
西胆振地域の3消防本部（室蘭市消防本部・西胆振行政事務組合消防本部・登別市消防本部）では、整備費や維持管理費の負担軽減等を目的に、119番通報の受付や消防車両等への出動指令を行う**消防通信指令業務**の共同運用を、令和8年2月の運用開始に向けて現在準備を進めています。

共同指令センターは、室蘭市消防総合庁舎内に設置しますが、市民の皆さんが119番通報された場合には、これまでと同じく登別市の消防車や救急車が出動します。

### 指令センターイメージ



問い合わせ  
消防本部総務グループ 0143-85-9611



# 個別避難計画の策定に向けた取り組み



## 個別避難計画とは？

避難行動要支援者（自ら避難することが困難な方）に対して、災害時の避難場所や避難支援の留意点など、避難に必要な事項を個別に策定する計画です。（令和3年5月、災害対策基本法の改正に伴い努力義務化）

## これまでの経過

<令和4年>

- 11/15 幌別鉄南地区連合町内会を本計画の作成モデル地区に選定
- 12/5 幌別鉄南地区の各町内会長へ本計画の趣旨・内容を説明

<令和5年>

- 1/31 幌別鉄南地区の各町内会長による計画作成の対象者の把握
- 2/15 本計画を作成・提出
- 4/6 行政情報の確認、6/30 ケアマネからの情報提供
- 7/22 幌別鉄南地区における本計画に沿った避難訓練の実施

## 今後の予定

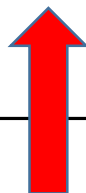
- 各地区連会長と協議の上、ご賛同いただけるところから本計画の説明会を実施させていただきます。
- 市で把握している「避難行動要支援者名簿」の中から真に支援が必要な方（誰かの援助がないと本当に避難できない方）について、町内会ごとに把握をお願いいたします。
- 災害時にどのようにして避難するかについて、地域一体となって検討・検証をお願いいたします。

見守りが必要な方

※ 避難行動要支援者名簿に登録されている方

避難支援が必要な方

※ 真に支援が必要な方  
(誰かの援助がないと本当に避難できない方)



個別避難計画の対象者

# わたしの避難シート(登別市個別避難計画)

整理番号 \_\_\_\_\_

作成日：令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

区分：介護・**障がい**・難病・その他

基礎情報	ふりがな	のぼりべつ いちろう		生年月日	大・ <b>昭</b> 平・令 年 月 日			
	氏名	登別 一郎		性別		血液型		
	住所	登別市○○町○丁目○-○ ○○アパート○○号室			支援町内会			
	電話番号	0143-○○-○○○○			市防災メール登録		有・ <b>無</b>	
	家族構成(同居)	一人暮らし 又は 妻：登別 温子 子：登別 太郎の3人世帯など						
	要介護度	要介護4						
	障害手帳	身体障害者手帳1級(心臓機能、肢体不自由)						
	医療機器	酸素	<b>ペースメーカー</b>		胃ろう	無し	特定疾患	パーキンソン病
	避難所に持って行く薬	インスリン・血圧の薬			現病歴	糖尿病、高血圧		
	ケアマネージャー(介護) 相談支援専門員(障がい)		事業所名：○○事業所					
支援に必要な情報	情報伝達について(1つにチェック)	<input type="checkbox"/> 電話 <input checked="" type="checkbox"/> 訪問 <input type="checkbox"/> 訪問(筆談)			特記事項	多目的トイレがあれば、一人でトイレができる		
	避難について	普段の移動手段 【自力歩行・杖・シルバーカー・ <b>車椅子</b> ・車】 必要な支援の種類 【引率(見守り)・ <b>介助(支えてほしい)</b> 】 50m以上歩くことが【できる・ <b>できない</b> 】						
	避難所生活について(複数のチェック可)	<input checked="" type="checkbox"/> 床に座れない <input checked="" type="checkbox"/> 介助が必要【食事・ <b>排泄</b> ・目が見えにくい・ <b>耳が聞こえにくい</b> 】 <input type="checkbox"/> パニック有り(対応方法： )						
緊急連絡先	ふりがな氏名	ほっかい はなこ 北海 花子		続柄等	子			
	住所	札幌市○○区○条○-○-○			電話番号	011-○○○-○○○○		
	ふりがな氏名	のぼりべつ じろう 登別 二郎		続柄等	弟			
	住所	○○県○○市○○町○丁目○-○			電話番号	080-○○○-○○○○		
避難先	避難所(洪水)	○○会館			避難場所(津波)	○○公園付近		
	避難所(土砂災害)	○○小学校						

計画の作成により避難支援を受けられる可能性は高まりますが、支援協力者等が避難時に余力がある場合のみ支援を受けられるものであり、必ずしも支援を受けられることを保証するものではありません。また、支援協力者等は、法的な責任や義務を負うものではありません。

以上を理解した上で、災害時に地域の支援者と安全に避難できるよう、平常時から「わたしのこと」を理解してもらうため、事前に支援協力者等へ個人情報を提供することに同意します。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

署名 **登別 一郎**

(代筆：**登別 二郎**

続柄等：**弟**)

チャレンジ!!   
**ゼロカーボン**



**登別市**



**Noboribetsu City**

## 1 はじめに

登別市は、2050年までに二酸化炭素排出量(CO<sub>2</sub>)の  
実質ゼロを目指す『**ゼロカーボンシティ**』への挑戦を表明

**【チャレンジ!!】CO<sub>2</sub>排出量**

2030年までに対2013年度比で**48%の削減** 2050年までに**実質ゼロ**

2019年度実績  
2013年度比で約**14%の削減**

実現に向けて



**ZERO  
CARBON  
HOKKAIDO  
NOBORIBETSU**

行政だけではなく、事業者、  
市民の皆さまの取組が必要不可欠

地球温暖化対策に、  
ご協力をお願いします。



**Noboribetsu City 1**

## 2 ゼロカーボンアクション

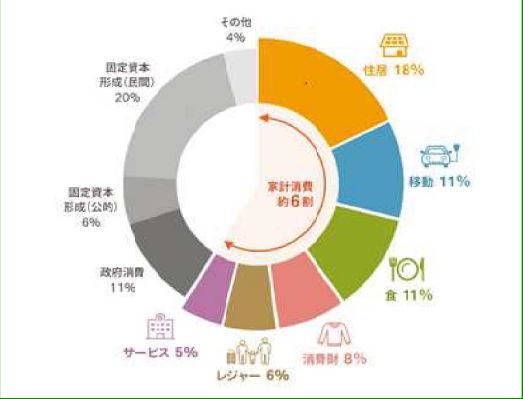
環境省 Ministry of the Environment **COOL CHOICE** 省エネルギー生活

ひとりひとりができること  
**ゼロカーボンアクション30**

脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が重要です。  
「ゼロカーボンアクション30」にできることから取り組んでみましょう！

<p><b>エネルギーを節約・転換しよう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>再エネ電氣への切り替え</li> <li>クールビズ・ウォームビズ</li> <li>節電</li> <li>節水</li> <li>省エネ家電の購入</li> <li>宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう</li> <li>消費エネルギーの見ええを</li> </ol>	<p><b>太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネルの設置</li> <li>ZEH（ゼッチ）</li> <li>省エネリフォーム 窓や壁等の断熱リフォーム</li> <li>蓄電池（車載の蓄電池） ・省エネ給湯器の購入・設置</li> <li>暮らしに水を取り入れる</li> <li>分譲も賃貸も省エネ物件を選択</li> <li>働き方の工夫</li> </ol>	<p><b>CO2の少ない交通手段を選ぼう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>スマートムーブ</li> <li>ゼロカーボン・ドライブ</li> </ol>	<p><b>食ロスをなくそう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>食事を食べ残さない</li> <li>食材の買い方や保存等での食品ロス削減の工夫</li> <li>旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活</li> <li>自宅でコンポスト</li> </ol>
<p><b>環境保全活動に積極的に参加しよう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>植樹やゴミ拾いの活動</li> </ol>	<p><b>CO2の少ない製品・サービス等を選ぼう！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>炭素足迹の製品・サービスの選択</li> <li>個人のESG投資</li> </ol>	<p><b>3R（リデュース、リユース、リサイクル）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う</li> <li>修理や修理をする</li> <li>フリマ・シェアリング</li> <li>ゴミの分別処理</li> </ol>	<p><b>サステナブルなファッションを！</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>今持っている服を長く大切に着る</li> <li>長く着られる服をじっくり選ぶ</li> <li>環境に配慮した服を選ぶ</li> </ol>

日本のライフサイクル温室効果ガス排出量



ゼロカーボンアクションは、衣食住・移動・買い物など日常生活での脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを整理したものです。

詳しくはこちら



日々の生活の中で、できるところから取り組んでみましょう。

Noboribetsu City 2

## 3 個人向け補助制度

脱炭素化に資する取組を補助制度により支援しています。

### 【住宅関連】

- ZEH普及促進補助金
- 既存住宅断熱改修促進補助金
- 高効率給湯機器等導入促進補助金

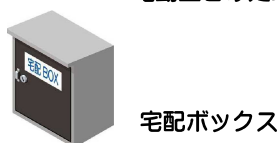


断熱改修  
→ 自宅のすべての窓を改修

高効率給湯器等導入  
→ 「エコキュート」 or 「エネファーム」 or 「エコジョーズ+コレモ」へ既設の灯油を使用した給湯器から更新

### 【生活関連】

- 生ごみ処理機等購入補助金  
(※予算残りわずか)
- 宅配ボックス購入補助金



詳しくはこちら

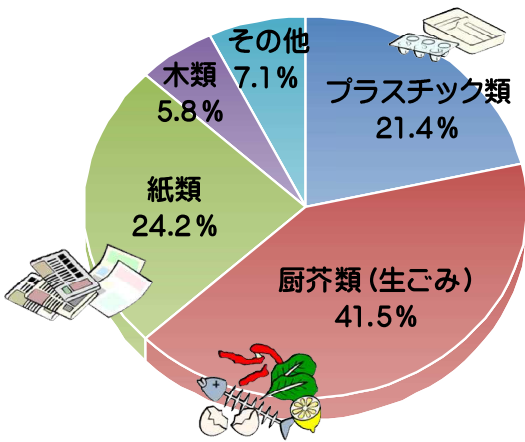


ぜひ活用をご検討ください。

Noboribetsu City 3

## 4 ごみの分別、減量化

令和4年度  
家庭系燃やせるごみの組成(重量%)



### 「紙類ごみの集団回収」(継続)

例年、紙類ごみの**集団回収**に取り組んでいただき、ありがとうございます。  
今後もリサイクル推進のため、ご協力をお願いします。

### 「紙類ごみの拠点回収」(新規)

クリンクルセンター敷地内に新たに物置型の**拠点回収倉庫**を設置し、本年10月から新聞紙や雑誌、段ボールなどの**紙類ごみの拠点回収**を開始し、リサイクルの取組を強化



ごみの分別や減量化は、施設の安全運転やリサイクルの推進、ごみの焼却によるCO2排出量の削減につながるとも重要な取組です。  
今後も皆さまのご理解とご協力をお願いします。

Noboribetsu City 4

## 5 「ごみの分別方法」簡単確認

### LINE編

#### ●登別市公式LINEの友達登録

- ①URLから  
「<https://lin.ee/FaDAoh4>」
- ②二次元コードから



①か②のどちらかでお試ください。

### ホームページ編

#### ●登別市公式ウェブサイト

- 「ごみの分別辞典・収集カレンダー」ページの登録
- ①URLから  
「<https://www.city.noboribetsu.lg.jp/docs/2018103100013/>」
  - ②二次元コードから



①か②のどちらかでお試ください。

### 【ごみの分別方法の検索】

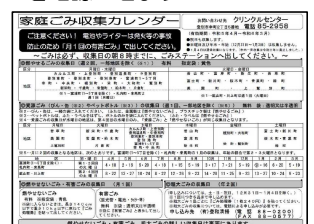
- ①「ごみの出し方」をタップ
- ②「文字入力アイコン」をタップ
- ③ 分別方法を確認したい「ごみの種類(例:タンス、電池)」を入力
- ④「ごみの分別方法」が自動で表示



このページを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録すると便利!

ごみの分別方法を50音順にして、分かりやすくまとめた『ごみ分別辞典』を確認できます。

ごみの種類ごとに収集日などをまとめた『家庭ごみ収集カレンダー』を確認できます。



Noboribetsu City 5

## 6 北海道ゼロチャレ！家計簿

# 北海道で開発された『北海道ゼロチャレ！家計簿(家庭のCO2排出量見える化アプリ)』が一般公開

アプリのご利用イメージ

初期設定の入力

毎月の入力

CO2排出量などの見える化

自宅の成果を表示

- 削減効果
- 標準比較
- 12ヵ月グラフ

エネルギー種別別使用量、料金を入力

道内の類似世帯の平均 自宅のCO<sub>2</sub>排出量

他のおうちと使用量を比較できるぞ

iPhoneはこちら



Androidはこちら



『北海道ゼロチャレ！家計簿』へのチャレンジをぜひご検討ください。

Noboribetsu City 6



【問合せ先】

登別市市民生活部環境対策室環境対策グループ

住所：登別市幸町2丁目5番地（クリンクルセンター内）

電話：0143-85-2958



Noboribetsu City

新生地区連合町内会 10月26日(木)

1

件名：津波による避難場所について

【内容(原文まま)】

- ①富浜・大和等海側の地区からの避難人数をどの位と想定しているのか
- ②屋根付きの避難場所や段ボールベット等の備蓄庫設置については
- ③公園等を利用した「垂直避難場所」設置については
- ④JR線路をまたがる跨線橋の増設についてJRや開発局等との進捗状況は



新生地区連合町内会 10月26日(木)	
2	件名：2丁目町会に町内会館がない、設置の計画は
【内容(原文のまま)】 ①民間の空き家利用を、と言われて久しいが、民家は間取り等を含め町内会館には難しい。民家・空き店舗含め市からの情報提供がない。	

新生地区連合町内会 10月26日(木)

3

件名：アパート住居者の町会加入が低い  
(町会として加入を呼びかけても反応なし)

【内容(原文のまま)】

- ①「町内会へ加入しましょう」という啓発の旗を掲げているが、市として転入手続き時に町内会加入義務を呼びかけられないか。
- ②ごみステーション設置を義務付けられる以前のアパート(AP)居住者とのごみ捨てマナー等のトラブルが多い。
- ③防犯灯やごみステーションの維持管理費は町会費(=会員)で負担している。市として防犯灯の維持管理費を、町会加入率が低いAP設置者(オーナー)に負担の義務付けできないか。

# 登別市民憲章

(昭和43年9月20日制定)

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に  
恵まれた登別の市民です

ここに わたしたちの心がまえを定めて  
よりよいまちをつくることに努めます

一 心身をきたえよく働いて 活気あふれる  
豊かなまちをつくりましょう

一 親切をつくし きまりを守って 明るく  
住みよいまちをつくりましょう

一 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と  
太陽のいっぱいあるきれいなまちをつくり  
ましょう

一 未来をつくる青少年の 健全な夢の育つ  
まちをつくりましょう

一 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化  
のかおり高いまちをつくりましょう